

指定給水装置工事事業者の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第2号の規定により公示する。

令和 4 年9月5日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工 事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		更新年月日 (有 効 期 限)
				名称	所在地	
指定第242号	伊藤設備工業株式会社	成田市本三里塚 9 1 番地	伊藤 佑介	伊藤設備工業株式会社	成田市本三里塚 9 1 番地	令和4年7月25日 (令和9年9月29日)